

介護老人保健施設アイアイ運営上の考え方

2025年11月7日

社会福祉法人尚徳福祉会 理事長 谷本 要

アイアイは介護老人保健施設です。

介護認定審査会に申請し、要介護度が判定された時点で、介護度に応じてアイアイを利用する権利があります。

入所に際して、

アイアイが入所を断ることが出来るのは

- 1、満床の場合
 - 2、医療が必要で、医療施設受診が妥当な場合
- この2つの場合のみです。

また、入所に際してのいろいろな条件を出すことはありません。入所中も同様です。

例えば、いつまでに次の施設を決めてください、入所期間は3か月間です、

6か月間です。入所よりショートステイの方が良いですよ。

早く退所先を探してください、決めてください。

など、これらは禁句です。

退所は、介護度、リハビリテーションの効果度、ご本人やご家族の希望などで決まります。

アイアイは介護老人保健施設であり、目指すのは「自立」であり在宅での生活です。

しかし、現実には、いろいろな事情ですぐに自宅に帰ることはできない方も少なくありません。リハビリテーションが全く不要となり、退所先が決まらない場合には、特養に申し込んで頂くこともあります。

アイアイの介護がなくなると介護度が上がる恐れがある場合などはケアプランを含め計画を検討して入所を継続することもあります。大事なことは、一人一人にとってより良い選択をすることです。一人一人の利用者の生き方、暮らし方を考えて判断し、アドバイスしていきます。

自立を目指すには、時々刻々、日々に評価をおこない、状況や必要に応じて介護内容などを検討します。

例：食べるもの、飲み物、移動方法、リハビリテーションの内容など

リハビリテーション、食事メニュー、ケアプラン、自立支援計画など要支援者に関わることはスケジュール、予定ではなく、個々の要支援者の状況に応じて対応することが必要です。一人一人が大切であり、スケジュールや支援する側の都合が優先ではありません。

社会福祉施設の中心は常に利用者です。